

## 随意契約結果及び契約内容

工事の名称	早明浦ダム再生事業上流仮締切設備工事
工事概要	<p>工事範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上流仮締切設備 扉体1門分、底蓋1門分、戸当り金物3門分、浮力対策工兼戸当り3門分、緊定金物1門分、鋼製台座3門分、鋼製付属設備1式、堤体不陸計測設備1式</li> <li>・予備ゲート開閉装置鋼製床版3門分</li> <li>・ダム管理設備 貯水池主水位計保護管1式、貯水池量水板1式</li> </ul>
契約職の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	<p>独立行政法人水資源機構契約職 副理事長 日置 秀彦</p> <p>埼玉県さいたま市中央区新都心1-1番地2 (ラント・アクセス・タワー内)</p>
契約年月日	令和5年4月18日
契約業者者名	日立・IHI特定建設工事共同企業体
契約業者の住所	大阪府大阪市住之江区南港北1丁目7番89号(代表者)
契約金額	7,389,800,000円(税込み)
予定価格	7,440,664,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本件は、早明浦ダム再生事業における放流設備の増設にあたり、堤体の削孔等工事を可能とする上流仮締切設備工事である。上流仮締切設備工事は、工事制限水位を設けずダム運用に支障を与えること無く、大深度潜水作業や水中部の堤体上流面の不陸状態に応じた水密性を確保するなど仕様の前提となる条件が不確定な仮設構造物の工事である。このため、発注者によって最適な仕様を設定できない工事であり、施工者自らでなければ設計できない高度な独自技術、経験を設計段階から反映し、仕様の前提となる条件を確定することが可能となる、技術提案・交渉方式(設計交渉・施工タイプ)を適用し、事業目的達成のために最も提案能力が高いと認められた日立・IHI特定建設工事共同企業体を優先交渉権者とし当該技術を反映した設計を実施した。</p> <p>本工事は、この設計に基づく工事を行うものであり、当該技術の開発、設計者である日立・IHI特定建設工事共同企業体が工事の実施が可能な唯一の者である。よって、独立行政法人水資源機構業務方法書第13条第1項の規定に基づき上記業者と随意契約を行う。</p>
工事場所	高知県土佐郡土佐町田井地内
工事種別	機械設備工事
工期(自)	令和5年4月19日
工期(至)	令和10年5月31日
備考	

早明浦ダム再生事業上流仮締切設備工事  
に係る契約者の選定経緯について

令和5年4月

独立行政法人水資源機構

## 目 次

1. 工事概要	P 1
2. 経緯	P 1
3. 競争参加資格の確認等	P 3
4. 技術提案審査	P 4
5. 優先交渉権者選定にかかる講評	P 7
6. 設計業務、価格協議及び価格等の交渉の経緯	P 8
7. 価格等の交渉の成立	P 9
8. 契約相手方の決定	P10
9. 技術提案・交渉方式に係る審査委員会の経緯	P10

## 1. 工事概要

### (1) 発注者

独立行政法人水資源機構

### (2) 工事名

早明浦ダム再生事業上流仮締切設備工事

### (3) 工事場所

高知県土佐郡土佐町田井地内

### (4) 工事内容

実施設計内容

上流仮締切設備、予備ゲート開閉装置鋼製床版及びダム管理用設備（貯水池主水位計保護管、貯水池量水板）に係る詳細設計 1 式

工事内容

- ・上流仮締切設備 扉体 1 門分、底蓋 1 門分、戸当り金物 3 門分、浮力対策工兼戸当り 3 門分、緊定金物 1 門分、鋼製台座 3 門分、鋼製付属設備 1 式、堤体不陸計測設備 1 式
- ・予備ゲート開閉装置鋼製床版 3 門分
- ・ダム管理設備 貯水池主水位計保護管 1 式、貯水池量水板 1 式

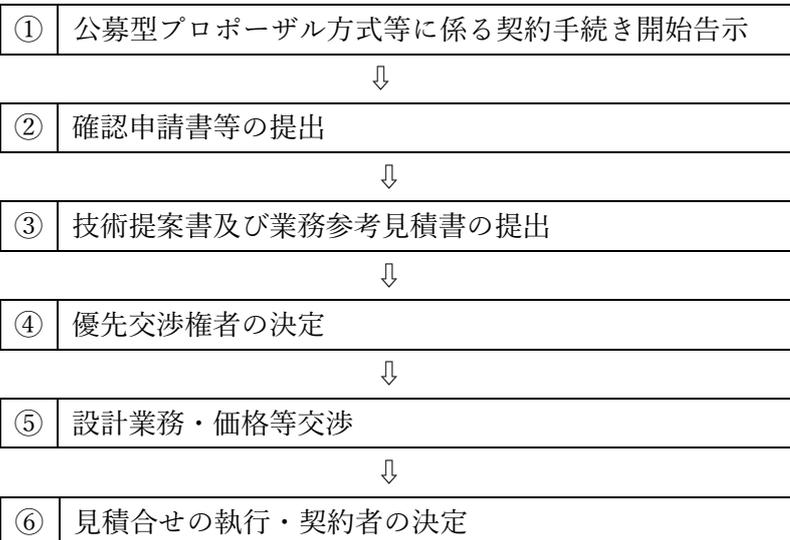
### (5) 工期

契約締結日の翌日から令和 10 年 5 月 31 日まで

## 2. 経緯

### (1) 契約者決定の流れ

契約者決定までの流れは以下の通り。



### (2) 契約者決定までの主な経緯

契約者決定までの主な経緯は表-1 のとおりである。

表-1 契約者決定までの主な経緯

	日付	内容
①	令和3年9月7日	令和3年第1回総合評価等審査委員会（規定の改正及

		び早明浦ダム再生事業に係る入札契約方式の審議)
	令和3年11月26日	令和3年第2回総合評価等審査委員会(技術提案及び評価方法の審議)
	令和3年12月6日	第1回一般競争参加資格審査委員会(公示内容の確認)
	令和4年1月5日	公示、説明書交付
②	令和4年1月5日～2月2日	確認申請書等の提出期間
	令和4年1月5日～1月19日	確認申請書等に関する質問提出期間
	令和4年1月24日～2月1日	確認申請書等に関する質問に対する回答期間
	令和4年2月7日	第2回一般競争参加資格審査委員会(競争参加資格の確認)
	令和4年2月8日	競争参加資格の確認通知及び技術提案書の提出要請
③	令和4年2月9日～2月25日	技術提案書及び業務参考見積書に関する質問提出期間
	令和4年3月2日～3月10日	技術提案書及び業務参考見積書に関する質問に対する回答期間
	令和4年3月3日～3月11日	技術提案書及び業務参考見積書の提出期間
④	令和4年3月24日～3月25日	技術提案書及び業務参考見積書のヒアリング
	令和4年4月19日	令和4年第1回総合評価等審査委員会(技術提案の審査、技術評価点及び優先交渉権者選定の審議)
	令和4年4月25日	随意契約審査委員会(優先交渉権者の決定)
	令和4年4月27日	優先交渉権者選定通知、次順位以降交渉権者選定通知
⑤	令和4年5月30日	設計業務契約締結、基本協定締結
	令和4年6月9日	業務計画書の確認
	令和4年6月9日～令和5年1月10日	打ち合せ協議(設計業務及び価格協議)
	令和5年1月25日	参考見積書等の提出
	令和5年1月31日、2月1日	価格等の交渉
	令和5年3月1日	令和4年第2回総合評価等審査委員会(予定価格の妥当性、公表資料の審議)
⑥	令和5年3月7日	優先交渉権者に特定通知、次順位以降の交渉権者に非特定通知
	令和5年3月23日	優先交渉権者に見積書等の提出通知
	令和5年3月29日	工事費見積り合わせ
	令和5年4月18日	工事請負契約締結

### (3) 工事实施者の選定方法

本工事は、早明浦ダム再生事業における放流設備の増設にあたり、堤体の削孔等工事を可能とする上流仮締切設備工事である。上流仮締切設備工事は、工事制限水位を設けずダム運用に支障を与えることなく、大深度潜水作業や水中部の堤体上流面の不陸状態に応じた水密

性を確保するなど仕様の前提となる条件が不確定な仮設構造物の工事のため、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式（技術提案・交渉方式（設計交渉・施工タイプ））を採用することとした。

本方式は、技術提案に基づき選定された優先交渉権者と設計業務の契約を締結し、設計の過程で技術提案の適用の有効性を判断のうえ、提案内容を反映させ工事額を算定し価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結する。

#### （４）工事实施者の選定体制

技術提案等の審査・評価等は、独立行政法人水資源機構（以下、「機構」という。）の内部委員会である総合評価審査小委員会等により技術提案内容等について審査・評価を行い、さらに公正かつ中立の立場で、客観的に技術提案の審査・評価その他の事務を適切に行うため、学識経験等を有する者で構成する「総合評価等審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）を設置し審議を行った。表－２の審査委員会は、学識経験者４名（内１名は専門委員：極めて専門性の高い技術提案等に対する審査・評価等を行う必要があるときは、工事ごとに、その審査・評価等を行うための委員）並びに副理事長及び経営企画担当理事で構成し、公示前、技術審査段階、価格等の交渉段階（専門委員は技術審査段階のみ）の３段階において意見聴取を行った。なお、学識経験者からなる外部委員は、審査委員会の任期満了後別途公表する。

なお、審査委員会は非公開とした。

表－２ 技術提案・交渉方式に係る審査委員会の委員

氏名	所属・役職	備考
日置 秀彦	独立行政法人水資源機構 副理事長	委員長
熊谷 和哉	独立行政法人水資源機構 経営企画担当理事	委員
佐々木 隆	国土交通省国土技術政策総合研究所 研究総務官	専門委員
任期満了後公表		外部委員

#### （５）参考額の設定

本工事では、参考額を設定した。

### ３．競争参加資格の確認等

#### （１）競争参加資格確認

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。機構における令和３・４年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、「機械設備工事」の認定を受けており、かつ測量・建設コンサルタント等の業種区分「土木関係建設コンサルタント業務」の認定を受けている者。また特定JVにおいては、特定JVの代表者及び代表者以外の構成員のそれぞれが、「機械設備工事」の認定を受けており、かつ代表者が、測量・建設コンサルタント等の業種区分「土木関係建設コンサルタント業務」の認定を受けている者について、競争参加としての適正な資格と必要な実績等を有するか確認した。

## (2) 審査結果

令和4年2月2日までに2者の応募があった。2者から提出された確認申請書等について資格審査を行った結果、いずれの者も競争参加資格を満たしていた。競争参加資格を有する2者に対し令和4年2月8日付で一般競争参加資格確認の通知と技術提案書の提出要請を通知した。競争参加資格は表-3のとおりである。

表-3 競争参加資格

会計規程	工事及びコンサルタント業務における一般競争入札に係る手続き等について（平成26年3月13日付け25財契第753号、技調第54号）6.競争参加の要件、建設工事有資格業者認定要領第2条、測量・コンサルタント等有資格業者認定要領第2条
有資格者名簿の登録	機構における令和3・4年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、「機械設備工事」の認定を受けていること。 機構における令和3・4年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、測量・建設コンサルタント等の業種区分「土木関係建設コンサルタント業務」の認定を受けていること。
同種工事の施工実績 〔共同企業体の出資比率 20%以上〕	「既設コンクリートダム堤体の削孔又は切削において、堤体上流面に設置する鋼製の仮締切設備（H鋼のみ又は矢板のみ若しくはその組合せによる施工を除く。）を元請けとして製作・据付した工事」 ※「製作・据付した工事」とは、上流仮締切設備を構成する設備全体の施工を行った工事とし、整備及び修繕工事等は対象外とする。
設計技術者の配置 （管理技術者）	次の①から③に掲げるいずれかの条件を満たす管理技術者を配置 ①次に掲げるいずれかの部門の技術士又は当該者となる資格を有する者 ・【総合技術監理部門】 『機械』または、『建設：鋼構造及びコンクリート』、『河川、砂防及び海岸・海洋』、『電力土木』、『施工計画、施工設備及び積算』のいずれかの資格を有する者 ・【機械部門】 ・【建設部門】 「鋼構造及びコンクリート」、『河川、砂防及び海岸・海洋』、『電力土木』、『施工計画、施工設備及び積算』のいずれかの資格を有する者 ②公益社団法人土木学会が認定した次に掲げる資格分野の特別上級土木技術者、上級土木技術者、1級土木技術者又は当該者となるいずれかの資格を有する者 ・【特別上級土木技術者】 「鋼・コンクリート」、「設計」、「施工・マネジメント」のいずれかの資格を有する者 ・【上級土木技術者】 「鋼・コンクリート」、「設計」、「施工・マネジメント」、「マネジメント」のいずれかの資格を有する者 ・【1級土木技術者】 「鋼・コンクリート」、「設計」、「施工・マネジメント」、「マネジメント」のいずれかの資格を有する者 ③次に掲げるいずれかの部門のRCCM（シビルコンサルティングマネージャ）又は当該者となる資格を有する者 ・【機械】 ・【河川、砂防及び海岸・海洋】 ・【電力土木】 ・【鋼構造及びコンクリート】 ・【施工計画、施工設備及び積算】
主任（監理）技術者の保有資格	主任技術者にあつては、建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに該当する者、監理技術者にあつては、建設業法第15条2号イに該当する者、又は同号ハの規定により国土交通大臣が同号イに掲げる者と同等以上の能力を有する者と認定したもの。なお、本工事は建設業法第2条に掲げる建設工事のうち、「鋼構造物工事」である。
主任・監理技術者の施工実績 〔共同企業体の出資比率 20%以上〕	「既設コンクリートダム堤体の削孔又は切削において、堤体上流面に設置する鋼製の仮締切設備（H鋼のみ又は矢板のみ若しくはその組合せによる施工を除く。）を元請けとして据付した工事」 ※「据付した工事」とは、上流仮締切設備を構成する設備全体の施工（据付）を行った工事とし、整備及び修繕工事等は対象外とする。

## 4. 技術提案審査

### (1) 技術提案審査の概要

技術提案審査にあたり、以下の提案を求めた。

#### 1) 本業務に関する提案：最大20点

本業務の実施に関する提案：技術提案・交渉方式（設計交渉・施工タイプ）における本業務の実施に関する提案

2) 主たる事業課題に関する提案：最大 75 点

課題①：潜水作業実施可能期間内に潜水作業を伴う施工を確実に完了させるためのリスク想定と対応策の提案能力

課題②：上流仮締切内で施工される関連工事に対する作業性向上や安全性確保に係るリスク想定と対応策の提案能力

技術提案書は、2者すべてから提出があった。2者に対して提案能力を評価し、設計交渉業務及び価格交渉を行う優先交渉権者1者及び次順位以降交渉権者を決定した。技術提案の評価は、上述の提案項目に関する提案内容の提案能力の審査・評価をすることで行った。

なお、公示後、技術提案書等の作成に関する質問期間（令和4年1月5日～令和4年1月19日）に、33件の質問を受領・回答している。

今回、技術提案書及び業務参考見積書の内容確認として、各者60分のヒアリングを実施した。

(2) 評価項目及び配点

審査にあたっての評価基準及び配点は表-4のとおりである。

表-4 評価基準及び配点

評価項目		評価基準		配点 (最大)
技術提案	1. 本業務に関する提案（理解度）	業務理解度	業務目的、現地条件、与条件、提案内容の適用上の課題、不確定要素等の内容理解度について、以下である場合に評価する。  ・業務目的、現地条件、与条件、課題、不確定要素に対して、適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって理解度が高い場合	10
		実施手順及び実施体制	業務目的、現地条件、与条件等を理解し、業務の内容、規模等に応じた設計業務の実施方針、実施手順（業務フロー）、工程表、実施体制等が以下である場合に評価する。  ・実施手順の妥当性及び手順上の具体的な工夫がある場合 ・業務工程で与条件に対して、主要ポイントの抽出に対する着眼点が適切である場合 ・本業務の内容と規模に対して十分（具体的）な実施体制が確保されている場合	10
主たる事業課題に関する提案	提案【課題①】を求める背景： 早明浦ダムは治水・利水両面で四国の経済活動を支えている重要なダムであり、上流仮締切設備の設置、移設及び撤去は、ダム運用（洪水調節、利水補給、発電等）に支障を与えることなく、また、必要となる潜水作業は限られた期間（11月～5月）内で施工する必要がある。			
	【課題①】 潜水作業実施可能期間内に潜水作業を伴う施工を確実に完了させるためのリスク想定と対応策の提案能力	的確性	潜水作業実施可能期間（11月～5月）内に仮締切設備の設置に係る潜水作業を伴う施工を確実に完了させるための方策について、以下である場合に評価する。  ・課題に対する不確定要素（リスク）の想定とその対応策の提案となっていること。 ※想定されるリスクとその対応策の的確性について評価する。	30
		実現性	提案内容の実現性について、以下である場合に評価する。  ・提案内容に説得力がある場合 ・提案された内容について、実施事例、類似事例、過去の実験や検討による技術論文等の記載があり、提案に具体的な裏付けがある場合	15
	提案【課題②】を求める背景： 上流仮締切設備設置後の関連工事による仮締切内作業は、貯水池からの漏水や狭隘空間、深部作業となる環境下で施工する必要がある。			
	【課題②】 上流仮締切内で施工される関連工事に対する作業性向上や安全性確保に係るリスク想定と対応策の提案能力	的確性	上流仮締切内においては、堤体削孔及び放流設備予備ゲートなどの関連工事が施工される。上流仮締切内で施工される関連工事に対する作業性向上や安全性確保に係る方策について、以下である場合に評価する。  ・課題に対する不確定要素（リスク）の想定とその対応策の提	20

				案となっていること。 ※想定されるリスクとその対応策の的確性について評価する。	
			実現性	提案内容の実現性について、以下である場合に評価する。  ・提案内容に説得力がある場合 ・提案された内容について、実施事例、類似事例、過去の実験や検討による技術論文等の記載があり、提案に具体的な裏付けがある場合	10
合計（最大）					95

### (3) 審査結果

件名：早明浦ダム再生事業上流仮締切設備工事

選定通知日：令和4年4月27日

審査結果は表－5のとおりである。

表－5 審査結果

業者名	技術審査			合計点	概要
	評価項目1.	評価項目2. 課題①	評価項目2. 課題②		
A者	15	38	25	78	優先交渉権者
B者	15	23	15	53	次順位以降交渉権者

A者：日立・IHI特定建設工事共同企業体

B者：豊国工業株式会社

### (4) 個別評価

評価項目1. 個別評価は、表－6のとおりである。

表－6 評価項目1. 個別評価

評価項目		A者	B者
1. 本業務に関する提案（理解度）	業務理解度	○	○
	実施手順及び実施体制	◎	◎

業務理解度（4段階評価）

◎：目的、条件、内容の理解度が高い＝10

○：目的、条件、内容の理解度は標準的（業務の重要ポイントの指摘がある等）＝5

△：目的、条件、内容の理解度は標準的（仕様書の記載内容の域を出ない）＝1

×：目的、条件、内容について理解されていない場合＝欠格

実施手順及び実施体制（4段階評価）

◎：業務実施手順及び実施体制の妥当性が高い（内容が具体的であり、項目立てが適切である等）＝10

○：業務実施手順及び実施体制の妥当性が高い（内容が具体的である等）＝5

△：業務実施手順及び業務実施体制の妥当性が標準的（仕様書の記載内容の域を出ない）＝1

×：業務実施手順及び実施体制が不適切な場合＝欠格

評価項目2. 個別評価は、表－7のとおりである。

表－7 評価項目2. 個別評価

評価項目		A者	B者
2. 主たる事業課題に関する提案 課題①	的確性	◎	●
	実現性	○	○
2. 主たる事業課題に関する提案 課題②	的確性	◎	●
	実現性	○	○

#### 的確性（5段階評価）

- ◎：課題に対し、的確性（工事内容、制約条件を理解し、リスク想定及び方策が適切）が非常に高い提案  
＝（課題①30、課題②20）
- ：課題に対し、的確性（工事内容、制約条件を理解し、リスク想定及び方策が適切）が高い提案  
＝（課題①15、課題②10）
- ：課題に対し、的確性（工事内容、制約条件を理解し、リスク想定及び方策が適切）がある提案  
＝（課題①8、課題②5）
- △：不適切ではないが、的確性が一般的＝（課題①2、課題②1）
- ×：的確性が認められない＝（課題①欠格、課題②欠格）

#### 実現性（4段階評価）

- ◎：明確な裏付け根拠（実施類似事例（実績）、過去の実験や検討による技術論文、その他説明資料）による説得力があり、実現性が高い＝（課題①15、課題②10）
- ：裏付け根拠（実施類似事例（実績）、過去の実験や検討による技術論文、その他説明資料）により、実現性が認められる＝（課題①8、課題②5）
- △：的確性において、「不適切ではないが的確性が一般的」と評価された提案で実現性は認められる  
＝（課題①2、課題②1）
- ×：実現性が認められない＝（課題①欠格、課題②欠格）

### 5. 優先交渉権者選定にかかる講評

優先交渉権者として選定したA者は、1. 本業務に関する提案のうち、業務理解度については、目的、条件、課題、不確定要素を理解し、重要ポイントについて指摘するなど本業務について理解度があると判断した。業務実施手順及び実施体制については、必要な項目を立てて整理・提案しており、また進捗管理、業務体制に具体的な方策を示していることから、妥当性が高いと評価した。次に2. 主たる事業課題に関する提案 課題①、課題②の各々の課題については、すべての提案にリスク想定と対応策の提案が適切であった。実現性の評価は、早明浦ダムへの明確な裏付け根拠による説明は不足していたものの、的確性において評価した提案は、本工事と同様の仮締切工事での実績に基づく内容であり、鋼製台座構造の工夫による飽和潜水の作業量の削減、緊定金物構造の工夫による水中作業工程の削減、仮締切構造に関する工夫による作業空間の拡大など、作業性及び安全性の向上に関する内容が提案された。これらを実現するために構造設計から立ち入り、構造の工夫や作業方法、最適な工法選定など、工事の内容・制約条件を守りながら提案され、その提案能力が非常に高いと判断した。

次順位以降交渉権者のB者については、1. 本業務に関する提案のうち、業務理解度については、目的、条件、課題、不確定要素を理解し、重要ポイントについて指摘するなど本業務について理解度があると判断した。業務実施手順及び実施体制については、必要な項目を立てて整理・提案しており、また進捗管理、業務体制に具体的な方策を示していることから、妥当性が高いと評価した。2. 主たる事業課題に関する提案 課題①、課題②の各々の課題については、すべての提案にリスク想定と対応策の提案が適切であった。実現性の評価は、早明浦ダムへの明確な裏付け根拠による説明は不足していたものの、的確性において評価した提案は、仮締切工事での実績に基づく内容であり、鋼製台座設置時の工夫による飽和潜水の作業量の削減、仮締切内の工夫による漏水防止など、作業性及び安全性の向上に関する内容が提案された。これらを実現するために既存の施工技術や施工事例から、工事の内容・制約条件を守りながら提案され、その提案能力が高いと判断した。

評価の結果、リスク想定と対応策の提案に対して、本工事と同様の仮締切工事での実績に基づき構造設計から立ち入り、構造の工夫や作業方法、最適な工法選定などから作業性と安全性の向上に関する提案能力が非常に高いと見込まれ、より課題対応に効果があると判断したA者を優先交渉権者と決定した。

## 6. 設計業務、価格協議及び価格等の交渉の経緯

### (1) 実施方法

発注者及び優先交渉権者は、設計業務の契約を締結するに当たり、設計業務の完了後の工事の契約に向けた価格等の交渉等に関する基本協定を令和4年5月30日に締結した。

### (2) 経過

#### 1) 設計業務

設計業務は、提案能力が高いと評価された提案内容を含め、上流仮締切設備他構造物の設計及び施工方法の各種比較検討結果から有効性が確認された最適な仕様、及び工法を採用した。また、設計業務を進める中で優先交渉権者から上流仮締切設備等の据付、移設等に係わる陸上、水中及び水上施工等について、特に合理化施工の提案がされた。その中で工期、費用及び安全性の確保について、重点的かつ繰り返し協議を行った。

設計業務を通じて、仕様の確定が難しいとされていた大深度潜水の施工、工事制限水位を設定しない条件での貯水位変動への対応、堤体上流面の不陸状況の正確な把握に対し、協議を重ね最適化を図った。本工事を進めるにあたり上流仮締切設備の据付、移設及び取外しの遅れが事業工程に影響を与える作業経路の一部であること、また上流仮締切設備の止水性、仮締切内の作業空間の確保及び安全性といった課題に対し改善を図った。特許工法となる構造、施工法等の採用、また設計業務の中で上流仮締切設備の合理化施工を目指し、設備設計に反映したことにより据付、移設等といった水上及び潜水作業の効率化、上流仮締切設備の陸上作業における運搬、組立及び貯水池への搬送作業の一連が最適化されたことで各年次の作業期間の短縮、関連工事への作業ヤード引渡しに余裕ができ、さらにコスト的に優位となった。

#### 2) 価格協議

価格協議は、設計業務と並行して行い、優先交渉権者から提出された工事費内訳書、工事費の根拠となる見積書により、構造、施工方法の各条件等を精査、確認した。また設計業務を進める中で、進捗に応じて全体工事費の算出の根拠となる資料の提出を依頼した。独立行政法人水資源機構積算基準及び積算資料に基づき算出した積算条件を確認した。

また、工種毎の妥当性の検証における主要な内容は、以下のとおり。

##### 1) 上流仮締切設備製作工

製作重量、製作工数

##### 2) 上流仮締切設備据付工

扉体据付・撤去日数、戸当り金物据付日数

#### 3) 打ち合せ協議（設計業務及び価格協議）の経緯

令和4年6月9日～令和4年7月28日（7回）

- ・業務計画書の確認
- ・提出された提案内容の工事費、有効性及び施工条件の確認及び適否
- ・設計、施工方法の確認及び適否
- ・採用技術基準、関係法令及び特許工法の確認

- ・制約条件の確認

令和4年8月9日～令和4年10月27日（9回）

- ・全体工事費の確認精査
- ・優先交渉権者作成の施工計画（工程表）の確認
- ・設計、施工方法の確認及び適否

令和4年11月22日～令和4年12月26日（6回）

- ・全体工事費の確認精査
- ・設計、施工方法の確認及び適否
- ・積算基準及び積算体系の確認
- ・仕様書明示内容の確認

令和5年1月10日

- ・成果品の最終確認

公示後、設計業務契約締結から設計完了までの期間を通じて鋼材、資機材価格の上昇が著しく、設計、施工計画に対し見積条件の見直し及び更なる最適化設計を行う必要があった。このため、検討から合意条件を確認するまでに時間を要したことにより、協議回数は多くなったものの、主に web での開催としたため、移動等に伴う拘束時間を減らせた。また設計業務及び価格協議については、綿密な内容確認が出来た。

#### 4) 参考見積書等の提出

令和5年1月10日に設計業務を完了し、本業務の設計成果品を基に、工事費の内訳書を付した参考見積書等の提出を基本協定書第5条（価格等の交渉）に基づき依頼し、令和5年1月25日に受領した。

#### 5) 価格等の交渉

令和5年1月31日、2月1日に優先交渉権者と提出された参考見積書等、設計業務の成果品を用いて、設計業務で最終的に確認された上流仮締切設備他設計、構造及び施工方法等に基づき価格交渉を実施した。

基本協定書第5条（価格等の交渉）に基づき行った価格等協議、合意に基づく、上流仮締切設備他、各種施工方法により、独立行政法人水資源機構積算基準及び積算資料を使用して算出した予定価格（案）から材料等単価、施工内容の工種毎に詳細に価格等の交渉を行った。

上流仮締切設備他、各種施工方法及び積算条件など双方に相違がないことを確認した。また、妥当性の確認として一部工種においては工事費の根拠として信頼性の高い資料の提示があること、参考見積書との総額が乖離していないことを確認し交渉を終了した。

### 7. 価格等の交渉の成立

#### (1) 予定価格

優先交渉権者との価格等の交渉内容を踏まえ仕様書の一部不明瞭箇所を修正し、合意した積算条件により積算を行い、予定価格を設定した。

## (2) 実施方法

令和5年3月1日、令和4年第2回総合評価等審査委員会において優先交渉権者との価格等の交渉内容と結果及びこれに基づき積算した予定価格について報告し、予定価格の妥当性について学識経験者への意見聴取を踏まえた上で交渉の成立を決定した。

## (3) 見積り合せ

実施日時 令和5年3月29日

## 8. 契約相手方の決定

(1) 工事名 早明浦ダム再生事業上流仮締切設備工事

(2) 契約者 日立・IHI特定建設工事共同企業体

(3) 工事場所 高知県土佐郡土佐町田井地内

(4) 工事請負契約締結日 令和5年4月18日

(5) 契約金額 予定価格 7,440,664,000円(消費税を含む)

契約金額 7,389,800,000円(消費税を含む)

## 9. 技術提案・交渉方式に係る審査委員会の経緯

本工事の手続きに当たっては、公正かつ中立の立場で、客観的に技術提案の審査・評価その他の事務を適切に行うため、学識経験等を有する者で構成する審査委員会を設置し、全4回の意見聴取を行った。

各審査委員会の開催日及び意見聴取事項等は以下のとおり。

### 【第1回 審査委員会 公示前】

1) 開催日：令和3年9月7日(火)

2) 意見聴取事項

① 総合評価等審査委員会の設置に関する規程の改正について

・規程の改正内容について(報告)

② 早明浦ダム再生事業に係る入札契約方式について

・事業概要について

・入札契約方式について

3) 主な意見

・本工事の契約に技術提案・交渉方式を適用することについて

### 【第2回 審査委員会 公示前】

1) 開催日：令和3年11月26日(金)

2) 意見聴取事項

① 令和3年度第1回総合評価等審査委員会における意見と対応

② 早明浦ダム再生事業に係る入札契約方式について

・上流仮締切設備工事(仮称)の工事概要等

・技術提案の評価項目及び評価基準等

・参考額の設定について

- ・契約手続きスケジュールについて
- 3) 主な意見
    - ・技術提案内容の求め方に関する事項について

**【第3回 審査委員会 技術審査段階】**

- 1) 開催日：令和4年4月19日（火）
- 2) 意見聴取事項
  - ① 技術提案の審査と技術評価点について
  - ② 優先交渉権者の選定について
- 3) 主な意見
  - ・技術審査の妥当性について
  - ・価格交渉の方法に関する指導について

**【第4回 審査委員会 価格等の交渉段階】**

- 1) 開催日：令和5年3月1日（水）
- 2) 意見聴取事項
  - ① 予定価格の妥当性について
    - ・設計業務及び価格等の交渉経緯
    - ・予定価格の妥当性
  - ② 公表資料について
- 3) 主な意見
  - ・予定価格の算定方針及び算定の妥当性について
  - ・公表資料の記載等に関する指導について